



令和5年3月28日

観光庁

観光地におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に向けて ～「観光DX推進のあり方に関する検討会」の最終取りまとめを公表します～

観光庁では、観光産業の生産性の低さや、観光地における近年の旅行形態や消費者ニーズの変化等への対応の遅れ等、観光産業・観光地が抱える課題を、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により解決を図っていくために、「観光DX推進のあり方に関する検討会」を設置し、討議を行ってまいりました。

本検討会におけるこれまでの討議を踏まえ、この度、「観光DX推進による観光地の再生と高度化に向けて(最終取りまとめ)」を取りまとめましたので公表します。

最終取りまとめの概要

デジタルツールの利用環境やネットワーク環境の整備が進むとともに、観光地においてもデジタル技術を活用する機運が、これまで以上に高まっています。観光庁では、令和3年度からDXの推進が観光地における課題の解決につながると考え、先進事例の創出に向けて実証事業等の取組を行ってきましたが、いまだツールの導入、データの利活用、デジタル人材の育成・活用等多岐にわたる課題が残っています。

このような状況を鑑みて、各地域・各事業者の個別最適の流れから、観光地・観光産業全体の最適化への転換を図り、観光地の持続可能な成長を実現するため、本検討会では①旅行者の利便性向上・周遊促進、②観光産業の生産性向上、③観光地経営の高度化、④観光デジタル人材の育成・活用の4つの柱ごとに、観光DXの推進のあり方を検討してまいりました。

本最終取りまとめは、これまでの検討を踏まえ、4つの柱ごとに、将来ビジョン、現状・課題、課題解決の方向性等を示すとともに、2027年度をターゲットとしたKPIと、その達成に向けた具体的なロードマップについて定めたものです。

今後は、本ロードマップに沿って、観光DX推進に向けた具体的な施策を講じてまいります。

※最終取りまとめについては、以下観光庁HPをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/kankocho/iinkai/kanko_dx.html

【問い合わせ先】

観光庁観光地域振興部観光資源課 秋本、福井

TEL 03-5253-8111(内線27-807) 03-5253-8924(直通)

Email [hqt-dx★mlit.go.jp](mailto:hqt-dx@mlit.go.jp)

注：メール送信の際は「★」記号を「@」記号に置き換えてください。